

12月12日（火）おまじない

「十二月十二日」と書いた半紙を、逆さまに家に貼りつけるのは、関西地方に伝わる泥棒よけのおまじないです。



12月12日は、大泥棒で有名な石川五右衛門が、釜ゆでの刑に

された日としても伝わっています。日にちが逆さまに貼ってあれば、天井から忍び込んできた泥棒の目に入って、盗みをおもいとおもるといふことだそうす。

福島県の会津地方では、火災よけのために、「十二月十二日」を逆さまに貼る習慣があるそうです。これを逆さにすると、「日二十月二十」となり「ヒニトオク、ツキニクイ」と読めるからだそうす。わかりますか。

昔の人はいろんな智恵を使って、悪いことが起きないようにしたということがわかります。今でも残っているといふことは、きっと効果があったのでしよう。

「きれいな教室」も勉強ができるようになるための大事なおまじないだと思ってください。

村越 新